

北海道告示第10825号

次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

令和6年5月13日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 (1) 作業種類 公共測量（デジタル空中写真撮影）
(2) 作業期間 令和5年10月5日から令和6年3月29日まで
(3) 作業地域 紋別市
(4) 実施者名 紋別市長

- 2 (1) 作業種類 公共測量（道路管理）
(2) 作業期間 令和5年8月21日から令和6年3月22日まで
(3) 作業地域 札幌市及び斜里郡斜里町
(4) 実施者名 北海道開発局長

- 3 (1) 作業種類 公共測量（基準点測量）
(2) 作業期間 令和5年10月18日から令和6年3月21日まで
(3) 作業地域 小清水町
(4) 実施者名 オホーツク総合振興局長